後半期の計画の概要

北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅲ期】

計画期間：2021（令和3）～2030（令和12）年度

1. 基本的考え方

- エネルギーは暮らしと経済の基盤、安全性、安定供給、経済効率性、環境への適合が基本的視点
- エネルギー源の特性を活かした多様な構成とし、レジリエンスを高め、安定供給を図る必要
- 持続的な発展が可能な循環型の社会システムを作るため、
  持続可能な省エネ社会の実現と、新エネを主要なエネルギー源の一つにするよう取り組む

目指す姿とこれまでの主な取組

徹底した省エネ社会

これまでの主な取組

- ・CO2排出量「見える化」事業（家庭の CO2 排出量を「見える化」するアプリを作成）
- ・省エネルギー設備導入支援事業（省エネ設備を導入するモデル的な取組を支援）
- ・カーボンニュートラルファーストステップ支援事業（先導モデルとなる道内企業の CN 化プランを作成）

地域との共生を図りながら新エネの最大限の活用

挑戦1

これまでの主な取組

- ・新エネルギー設備等導入支援事業（地域が主体となって行う新エネ導入を支援）
- ・新エネルギー導入促進支援事業（新エネ導入を検討する市町村に専門家を派遣）
- ・道総研における省エネ・新エネ関係の研究開発と技術支援

エネルギー基地北海道

挑戦2

これまでの主な取組

- ・洋上風力発電導入加速化推進事業
  （住民説明会や、理解促進を図るセミナーを開催）
- ・洋上風力発電サプライチェーン構築・人材確保育成支援事業
  （セミナーの開催や技能人材育成に向けた出前事業を実施）
- ・水素サプライチェーン構築促進事業
  （国等の実証誘致を目指す計画策定支援や地域勉強会開催）

環境関連産業の振興

挑戦3

これまでの主な取組

- ・環境・エネルギー産業総合支援事業
  （ビジネスセミナー開催や道外展示会への出展）
- ・企業立地促進費補助金
  （北海道産業振興条例に基づく助成措置において、補助金を交付）

2. 目標指標の進捗状況

＜エネルギー消費原単位＞

目標指標	R12目標値	R4実績	達成率
【産業部門】 生産額当たりのエネルギー消費（GJ/百万円）	29.6（▲1.0%/年）	24.2	122.3%
【業務部門】 床面積当たりのエネルギー消費量（GJ/㎡）	2.10（▲1.5%/年）	2.65	79.2%
【家庭部門】 世帯当たりのエネルギー消費量（GJ/世帯）	44.0（▲2.0%/年）	48.8	90.2%
【運輸部門】 自動車台数当たりのエネルギー消費量（GJ/台）	42.6（▲2.5%/年）	51.4	82.9%

＜新エネルギー導入量＞

目標指標	R12目標値	R5実績	達成率
新エネ発電設備容量（万kW）	824.0	513.6	62.3%
新エネ発電電力量（百万kWh）	20,455	12,598	61.5%
新エネ熱利用量（TJ）	20,960	16,245	77.5%

- エネルギー消費原単位は概ね減少傾向だが、各部門毎に進捗度合いに差がある
- 新エネ導入量は年々増加しているものの、取組は道半ばの状況

＜環境関連ビジネスの実施割合＞

目標指標	R2実績	目標	R12目安	R6実績（R3～6平均）
環境関連ビジネスを実施する企業の割合	10.4%	年 0.5ポイント増	12.4%	23.1%（15.5%）

※道アンケート調査による（無作為抽出した道内企業400社を対象、回答率は３割程度）

前半期の総括

- これまで、道内の省エネ・新エネは着実に進展
- 目指す姿の実現や、目標の達成に向け、計画後半期に取組を加速させる必要
- 自然環境など地域との共生や地域へのメリットを求める声が高まっている

3つの挑戦を後押し

目指す姿の実現

後半期の取組

3. 後半期の基本的な考え方（主な追記部分）

- 再エネ供給拠点と利活用拠点の双方で取組を進め、全道域にその効果を波及させる
- 再エネ導入にあたっては、自然環境や景観との調和を図ることなどを前提に、地域の理解のもとで適切に事業が実施されることが重要
- 現状の取組に加え、以下の６つの視点に立った取組を重点的に実施する

4. 後半期の推進方針

・地域へのメリットを含む「地域との共生」を明確化

目指す姿や目標の達成に向けた、現状の取組

＋

6つの視点のもと、重点的に推進する 事項

（1） 国施策の活用

国の政策動向に対応した支援制度の積極的な活用を促す

・徹底した省エネ　・再エネの最大限導入　・事業規律の強化
・地域間連系線の整備、蓄電池の導入　・水素等次世代エネルギーの確保

（2） 道施策の活用・国と連携した施策の強化

地域の取組支援に加え、新たに設けた道施策の最大限活用

■ 道施策の活用

- ・地域資源を活用した地産地消の取組への補助金
- ・市町村職員向け研修、市町村への専門家派遣

新たに設けた道施策

特区における規制緩和の活用 ・ 北海道GX推進税制 ・ 企業立地補助金（拡充）

■ 国と連携した施策の強化

- ・再エネ電源近傍への産業集積の促進　・電力等のインフラ整備
- ・洋上風力発電の導入加速化　・水素等の脱炭素燃料の社会実装

（3） 地域との共生

- ・「地域との共生」を大前提に「良質なＧＸ投資」を促進し、「環境と経済の好循環の実現」を目指す道の考え方を広く発信
- ・関係する法令の範囲内で、できることを徹底して行う
- ・違反事案の早期把握や関係法令等の厳正な運用に向けた手続きの見直し
- ・再エネ導入に伴う、コスト節減や未利用資源の有効活用、地元企業の参入、事業者による地域貢献など地域へのメリットを明確化
- ・大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージの推進
  ①不適切事案に対する法的規制の強化等　②地域の取組との連携強化
  ③地域共生型への支援の重点化

（4） 先進事例の横展開

- ・農業や林業などの一次産業と連携した地産地消の事例
- ・地域と大学が連携した先端技術を実用化した事例
- ・中小水力や地熱資源の活用事例

（5） 新技術の普及活用

- ・ペロブスカイト太陽電池などの取組事例
- ・北海道立総合研究機構の技術支援
- ・企業局による新エネ導入に向けたアドバイザーの派遣

（6） 効果的な情報発信

- ・計画の認知度向上（説明会の開催、各種媒体を活用した周知、振興局との連携）
- ・一元的な情報発信（HPにより国施策、道施策、先進事例等をわかりやすく発信）
- ・本庁、振興局に設置しているワンストップ相談窓口の積極的な活用